

さぽ〜と

第40号 南丹市商工会だより

商工会は行きます。聞きます。提案します。

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

TEL 0771-42-5380 fax 0771-42-5734

平成26年度第7回通常総代会を開催

平成26年5月14日(水)午後3時より、南丹市園部公民館において、平成26年度第7回通常総代会を開催致しました。

定刻の午後3時に開催が宣せられ、武田商工会長の開会挨拶の後、南丹広域振興局長、南丹市長、南丹市議会議長、京都府商工会連合会長等の来賓の方々に祝辞をいただきました。

祝電披露の後、司会者より69名（委任状含む）の出席者報告があり、本総代会の成立が宣せられました。

議長選出においては美山町の外田誠氏が指名され、総代会資料に基づき議案審議に入りました。

第1号議案「平成25年度事業報告並びに収支決算書承認の件」第2号議案「平成26年度事業計画（案）並びに収支予算（案）決定の件」第3号議案「平成26年度借入限度額並びに借入先決定の件」については、総代からの意見や質問もなく、原案通りに承認・決定をいただきました。

議案審議終了後、寺田副会長より閉会挨拶が述べられ午後3時50分に平成26年度第7回通常総代会を閉会しました。

平成26年度の事業計画に基づき、役職員一丸となって事業を進めてまいりますので、会員の皆様方のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



中小企業小さな革新支援事業のご案内

京都府と南丹市商工会では、厳しい経営環境にある中小企業の方々や商店街団体を支援する

「中小企業小さな革新支援事業」制度を実施致します。この事業は、商工会経営支援員（中小企業応援隊）の支援策として、経営改善などに繋がる取組み（事業）に必要な経費の一部を補助し、応援するものです。

* 補助対象者

南丹市内に事業所（団体）等を有する下記の中小企業等及び商店街団体。

ただし、平成２５年度に中小企業ステップアップ事業を実施した企業は、原則対象外

[中小企業等の範囲]

業種	常時使用する従業員の数	資本金の額又は出資の総額
製造業・その他の業種	３００人以下	３億円以下
卸売業	１００人以下	１億円以下
小売業	５０人以下	５，０００万円以下
サービス業	１００人以下	５，０００万円以下

* 対象となる事業

平成２６年６月２日から平成２７年２月２８日までの間に実施する中小企業等の経営改善に繋がる工夫を凝らした取組（事業）又は商店街団体の集客向上に繋がる取組み。

<事例>

- ・ 省エネルギー対策等のコストダウン対策や売上向上等の取組に関する経費
- ・ 商品の販売促進に係る経費
- ・ 新聞折込、ホームページ作成に係る経費
- ・ 新聞、広報誌等掲載に係る経費
- ・ のぼり旗等の作成経費
- ・ 備品のリース、レンタル、購入経費
- ・ 事務所等の修繕経費
- ・ 創業、第二創業に係る経費 等



* 補助額

<経営改善型> 補助率 １０分の１０以内

経営改善に取り組む中小企業等や売上向上を目指す商店街団体を支援

中小企業等：上限１０万円以内

商店街団体：上限20万円以内

〈起業支援型〉 補助率 10分の10以内

雇用を伴う創業（5年目まで対象）及び第二創業に係る取組みを支援

中小企業等：上限20万円以内

* 事業期間 平成26年5月20日（以降）に開始され、平成27年2月28日（土）までに完了する事業

* 受付期間 平成26年6月2日（月） ～ 平成26年12月26日（金）（厳守）
（商工会の枠が終了次第、受付を終了させていただきます。）

○詳細については、商工会までお問い合わせください。

簿記講習会のご案内

商工会サービス部会では、日頃の帳簿作成でご苦労されている皆様方のために、簿記講習会を開催することと致しました。このセミナーでは、日商簿記3級程度の知識を理解していただき、貸借対照表・損益計算が作成できることを目的としていますので、この機会に是非とも受講していただきますよう、お願い申し上げます。

◇開催日

7月の第1週～3週の火曜日と木曜日（1, 3, 8, 10, 15

◇開催時間

19時～21時（2時間を6回の12時間コース）

◇対象者

商工会員、園部納税協会員、南丹市在住の方

◇参加費

商工会会員及び園部納税協会員外は参加料1,000円

◇開催場所

園部公民館大研修室 （南丹市園部町上本町南2-22 南丹警察署裏のお城の形をした建物です。）

◇講師

齊藤稔税理士

◇申込方法

6月中旬頃に案内チラシを新聞折り込み致しますので、チラシ下部にある申込書にてお申込みをお願い致します。



社会保障と税の一体改革説明会のご案内

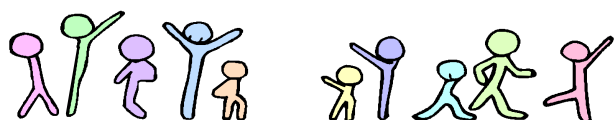
近畿財務局京都財務事務所より社会保障と税の一体改革説明会開催について下記

の通り案内がありました。「消費税率はなぜ引き上げられたのか」「税率引き上げ分は何に使われるのか」「税率引き上げにより景気は悪くならないのか」「社会保障制度は将来も大丈夫なのか」・・・こうした疑問について関係省庁の職員に答えていただきます。

1. 日 時 平成26年5月30日（金）14：00～16：00〔開場13：30〕
2. 会 場 京都府中小企業会館 802 会議室（京都市右京区西院東中水町17番地）
市バス 西大路五条・西大路花屋町 下車徒歩1分
3. 主催者 総務省、財務省、厚生労働省、経済産業省
4. 定 員 100 名（先着順） 参加無料
5. プログラム
 - ・ 第1部 国の財政事情、社会保障と税の一体改革 等 【財務省】
 - ・ 第2部 社会保障制度改革 等 【厚生労働省】
 - ・ 第3部 中小企業支援を中心とした好循環実現のための経済対策 等【経済産業省】
 - ・ 第4部 質疑応答

近畿財務局HPからお申込み下さい。

<http://kinki.mof.go.jp/file/soumu/pagekinkihp012000023.html>



消費税の転嫁拒否等に関する調査票記入のお願い

このたび、公正取引委員会・中小企業庁では、商品・役務（サービス）を提供している事業者が、取引先事業者（買手事業者）から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかを把握し、問題となる行為の是正につなげるため、全国の事業者から

無作為に抽出し、調査を実施することとなりました。

つきましては、調査票を同封している会員事業者様におかれましては、設問をご覧いただき回答用紙によりご回答いただきますよう、お願いいたします。

提出期限：平成26年7月31日（木）・・・・・・期限後も提出

可

**株式会社ムラタ瓦、有限会社藤岡工務店が
「優良マネジメント賞」に選ばれました！**

この度、平成26年4月10日付けで株式会社ムラタ瓦（南丹市園部町）、有限会社藤岡工務店（南丹市日吉町）が京都府商工会連合会が行う革新企業顕彰事業において「優良マネジメント賞」に選定されました。

革新企業顕彰事業とは、過去に経営計画承認や知恵の経営認証を取得した企業・事業者の中で作成した計画や戦略が実行できるよう「後押し支援」事業に取り組むことを目的に、京都府商工会連合会が実施した事業です。

両社ともに過去に知恵の経営認証を取得しておられ、今回の後押し支援事業にて知恵の経営報告書更新版の作成に取り組み、革新企業顕彰事業へ参加していただきました。その後、平成26年3月7日付け顕彰事業評価委員会にて、これまでの取り組みの成果及び今後の事業成長の可能性などを検証した結果、顕彰企業として表彰を受けられることになりました。（内容の詳細は京都商工連だより5月号の6ページに掲載されています）

現在、両社ともに京都府の「知恵の経営」認証（認証期間は2年間）を更新、2回目の「知恵の経営」認証を取得されておられ、今後の事業発展がますます期待されます！

なお、表彰状授与式は来る5月27日に実施される京都府商工会連合会の平成26年度通常総会にて執り行われる予定です。

受賞、おめでとうございます！

株式会社前田組が京都府より「知恵の経営」認証を受けられました！

この度、平成26年3月28日付けで株式会社前田組（南丹市園部町）が京都府より「知恵の経営」認証を受けられました。

株式会社前田組としては、今回初めての「知恵の経営」認証ですが、京都府が推奨し

ている「知恵の経営」において京都府内の中小企業の中で、実際に認証を受けられている会社は数少ない状況です。

今回の知恵の経営報告書作成によって、自社の経営方針や方向性が定まり、従来より継続して実施されている取り組みについて新たな気づきが得られたり、振り返りが出来ていること、加えて新たに事業展開する取り組みについて確信を持って着実にやっていること、今後も更なる進化・成長（レベルアップ）に向けた取り組みが期待されることが認められ、京都府から高い評価を得られました。

4月21日には、京都府南丹広域振興局農林商工部長より「知恵の経営」認証書の正式な交付・授与が執り行われました。前田社長の経営者としての熱い「想い」と新たな取り組みに懸ける今後の意気込みとともに従業員、取引先など南丹地域を含めた関係先全ての皆さまへの「感謝」の気持ちを改めて述べられていました。

おめでとうございます！



有限会社藤岡工務店が京都府より「知恵の経営」認証(更新)を受けられました！

この度、平成26年3月28日付けで有限会社藤岡工務店（南丹市日吉町）が京都府より「知恵の経営」認証を受けられました。

今回で2度目の「知恵の経営」認証（前回は平成23年12月に認証）となりますが、「知恵の経営」認証の更新（認証の有効期間は2年間）へ取り組む会社は、京都府全

体でも特に少ないのが現状です。そのような中で、前回の知恵の経営報告書作成とほぼ同じ時期に始めた取り組みについて、今回その結果検証をはじめ現在まで継続して実施されている取り組みの振り返りと今後の事業展開についてまとめた、知恵の経営報告書更新版を作成されました。このような前回より今回、更に成熟・進化・成長（レベルアップ）されている取り組みについて認められ、京都府から高い評価を得られました。

4月16日には、京都府南丹広域振興局農林商工部長より「知恵の経営」認証書の正式な交付・授与が執り行われました。藤岡社長の経営者としての熱い「想い」と良きパートナーとして二人三脚で普段から協力してもらっている奥様をはじめ従業員、取引先など南丹地域を含めた関係先全ての皆さまへの「感謝」の気持ちを改めて述べられていました。

おめでとうございます！



事業主の皆様へ！

平成26年度労働保険料(労災保険・雇用保険)の

申告納付期間は、6月1日～7月10日(土日祝は除く)です。

- 7 - (お早めにお手続き下さい)

今年も労働保険料の申告納付の時期がまいりました。また、昨年度と同様「石綿健康被害救済法」に基づく一般拠出金の申告納付も併せて行っていただくこととなります。

『労働保険概算・確定保険料・石綿健康被害救済法一般拠出金申告書』により、
7月10日までに申告納付をお済ませください。

なお、申告納付は、受付会場又は京都労働局、労働基準監督署並びに最寄りの金融機関、郵便局で受け付けております。

お問い合わせ先

京都労働局総務部労働保険徴収課

〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町 451

TEL 075-241-3213

FAX 075-241-3233



南丹市商工会では、労働保険の事務委託を承っております。

お気軽にご相談ください。

(お問い合わせ・ご連絡先)

労働保険事務組合南丹市商工会

TEL0771-42-5380

お世話になりました

4月より京都府商工会連合会に勤務しております。南丹市商工会に在職中は、会員の皆様方に変にお世話になり、ありがとうございました。連合会では、南丹市商工会での経験を生かして業務に取り組んで参りたいと思います。南丹市に戻った折には、皆様方のご支援をさせていただきたいと考えておりますので、その時はよろしくお願い申し上げます。

中原 敬裕

新任職員のご紹介

このたび、4月1日付異動にて京都府商工会連合会から南丹市商工会八木本所へ赴任してまいりました高橋武良と申します。

商工会での勤務につきましては今回が初めてですが、事業所の皆様にとりまして何でもご相談にのることのできる身近な経営支援員となるよう努力してまいりますので、何卒どうぞよろしくお願い申し上げます。

経営支援員 高橋 武良

皆様はじめまして。

5月1日付けで南丹市商工会経営支援課に入職しました川勝あゆ美と申します。

私も生まれ育ったふるさと南丹市で、地元企業の皆様と共に地域活性化・事業発展のお手伝いをさせて頂けることに、この上ない喜びを感じております。

会員皆様のニーズに合った支援ができる様、精一杯努力してまいりますので、ご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。

一般職員 川勝 あゆ美

編集後記

緑も鮮やかな季節を迎え、過ごしやすい陽気となってきました。

先日は、平成26年度第7回通常総代会を開催し、多数の総代のご出席により開催され、各議案についてご審議いただきご承認を得ました。

これにより、平成26年度の事業が本格的にスタートします。

商工会では、高度化・専門化する会員皆様のニーズに合わせた支援について今後も努力し取り組んで参りますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

〃 〃



**南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は
ながく つよく さぽ~と します！！**

**挑戦を
サポート**

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

**進化を
サポート**

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

**安心を
サポート**

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務
手続きに対し「安心」を支援します。

**躍進を
サポート**

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」
を支援します。

**もっと
サポート**

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」支援します。

**ずっと
サポート**

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。